



～文教のまち西原～

広報

# にしはら

2008  
**4**  
No.434



元気いっぱいエイサーを披露した「はばたき」のみなさん

## 福祉ふれあい チャリティーコンサート盛況!

社会福祉・地域福祉の啓蒙及び資金造成を図ることを目的とした「第1回西原町社協福祉ふれあいチャリティーコンサート」(町社会福祉協議会主催)が3月20日、町民体育館にて開催されました。

コンサートは、身体障害者小規模通所授産施設はばたきや西原高校マーチングバンド、沖縄交響楽団員など様々な団体が出演し、多彩な内容で観客を魅了しました。

収益金は、町社会福祉センター内福祉団体室設置費用とはばたきの移転費用に活用されます。

### 主な目次

平成20年度施政方針	2～8頁
役場の組織が変わりました	9頁
まちの話題	10～11頁
後期高齢者医療制度	12～13頁
特定健診準備号	14～15頁

### 町の世帯・人口 (平成20年2月29日現在)

	前月比
世帯数	12,839世帯 (-33)
人口	34,869人 (-32)
男	17,436人 (-24)
女	17,433人 (-8)

## 4/19(土) 西原きらきらビーチ海びらき

～おかげさまで1周年～  
フェスティバル

日時:平成20年4月19日(土) 16:00～  
場所:西原マリパーク ☎944-5589

☆アトラクション☆  
ハワイアンショー、舞藝琉太鼓、棚原ミルク太鼓、  
フリアバーテンダーショー、町子ども民謡サークル  
関連イベント:中部広域大植木市開催 5月2日(金)～11日(日)予定

\*お礼\* 昨年は開園初年にもかかわらず、約24万人の方に当パークをご利用いただきました。中でも、延べ26団体1241人の方がボランティアで清掃をしてくださり、多くの方々に支えられて無事1周年を迎えることができました。ご支援ありがとうございました。今年度もよろしくお願ひ致します。



点検をする奥浜幸子一日消防長

### 春の火災予防運動を実施

平成20年春季全国火災予防運動の一環として、3月3日、一日消防長特別点検が東部消防組合本部で行われました。東部消防の一日消防長をつとめた奥浜幸子さん(東部消防婦人防火クラブ会長)は、消防職員の服装、手帳、車両の点検を行い、「わが町から火災や災害を未然に防げるよう、職員一丸となって取り組んでほしい」と訓示しました。東部消防組合では、他にも、西原町内の高齢者等の住宅をまわって防火診断をしたり、管内を走って防火をアピールする駅伝大会を行ったりしました。



中央左から小泉栄子選手、山本知寿監督、田中姿子選手

### ビーチバレー教室を開催!

世界で活躍する女子ビーチバレーボール選手の田中姿子選手と小泉栄子選手を迎え、トップレベルの技術を学ぼうと、「ビーチバレー教室」(町バレーボール協会主催)が2月29日、西原きらきらビーチで開催され、西原中・西原東中の男女バレー部が参加しました。教室では、サーブカットやパスなどの基本練習をした後、田中・小泉両選手と昨年高校ビーチバレーで全国優勝した西原高校男子選手らとのエキシビジョンゲームも行われました。

### 坂田小で読み聞かせお楽しみ会

子どもたちに絵本の楽しさ、良さを知ってもらいたいと、「読み聞かせお楽しみ会」(保護者代表・伊禮寿代)が2月22日、坂田小学校で6年生を対象に開かれました。坂田小学校では、現6年生が入学と同時に、保護者のボランティアによる読み聞かせ会がスタートし、今では全学年で読み聞かせに取り組んでおり、今回は卒業生へのはなむけとして、3部構成により、ストリートダンスや紙芝居等を披露しました。同会の最後に、児童代表の新垣媛子さんが「6年間、私たちに読み聞かせをしてくれて、ありがとうございました」とお礼を述べました。



手作り大型紙芝居での読み聞かせに夢中になる子どもたち

編集・発行/西原町役場企画政策課(広報係) 西原町字嘉手苅1-2番地

☎098(945)4533 印刷/株尚生堂

イルカと遊ぼう!! 「東崎都市緑地」が4月19日(土)午後3時開園

# 町民参画による 明るく豊かで平和な 活力あるまちづくり

主人公は  
町民

## 平成20年度 施政方針



施政方針を述べる新垣町長

3月6日の平成20年第2回西原町議会定例会で、新垣町長が述べた平成20年度の施政方針は次のとおりです。

### はじめに

本日、平成二十年第二回西原町議会定例会の開会に当たり、今議会でご審議していただく平成二十年度予算案をはじめ、条例その他の諸議案の説明に先立ち、町政運営に当たって、私の基本姿勢及び今般の財政事情並びに主要施策の概要を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様に御理解と御協力をお願い申し上げます。尚、平成十九年度の町政運営につきまして、厳しい経済環境ながら概ね順調に執行することができまして心より感謝を申し上げます。

さて、私は町長に就任以来、議員をはじめ町民各位の激励と御理解の下、「文教のまち西原」建設に向け、  
一、平和憲法を礎に西原町非核反戦平和都市宣言、平和条例、「反戦平和」のまちづくり  
二、地方分権にふさわしい町民対話を主とする「町民参画」のまちづくり  
三、人材育成とその活用による、「活力のある」まちづくりを基本姿勢に町政運営をして参りました。今後とも、その姿勢を堅持し、地方自治の本旨に則り、町政の改革と発展に誠心誠意努めて参ります。財政事情につきましては、

平成二十年度の地方交付税等の伸びが鈍化する中、社会保障費が高い水準で推移し、依然として厳しい財政運営が続いております。  
以上、町政運営の基本姿勢および財政事情を申し上げますが、次に平成二十年度主要施策の概要を申し上げます。

### 1 平和事業の推進

去った大戦では県民一〇数万人が犠牲になり、本町においても当時の住民の約半数近くの尊い命と多くの財産、そして貴重な文化遺産や自然を失いました。戦後六〇年余が経過した今日、不発弾の処理や遺骨収集等、いまだに後遺症を引きずっております。このようなことから、私は平和の問題については、町政の最重要課題として位置づけ、あの忌まわしい沖縄戦の悲劇を忘れることなく、「命とう玉」を後世に語り継ぎ、平和な社会建設に努めていくことが何より優先すべきものと考えております。そこで今年度も平和音楽祭、町内戦跡講座、西原の戦争遺物展、平和の語りべによる平和学習等各種平和事業を推進し、更なる町民の平和意識の高揚と恒久平和の実現を目指して参ります。

### 2 地域福祉の充実

障害者や高齢者、児童等を含む全ての町民が生きがいのある豊かな生活を送ることができ、明るく住みよい社会を実現するために、保健・医療・福祉の調和のとれた総合的な地域福祉の充実に努めます。

#### (1) 老人福祉

本町の高齢者人口は、ゆるやかながらも年々増加の傾向にあることから、高齢化社会の将来像を見据え、平成十七年度に見直された「ことぶきプラン二〇〇六」に基づき、各種老人福祉サービスの充実強化に努めます。

高齢者ができる限り要介護状態に陥ることなく、健康で生き生きとした生活を送れるよう、いいあんべー共生事業の充実強化に努めます。そして、現在、助成を行っている外出支援サービス事業等を継続して実施すると共に、寝たきりの高齢者を介護している家族に対し、介護用品の支給に努めます。

高齢者が生き生きとしたライフステージを実現できるよう健康作りと生きがい対策を図るため、町老人クラブ連合会や町単位老人クラブへの補助金の助成を行っております

が、本格的な高齢化社会を迎える中、豊かで活力に満ちた地域社会を維持していくためには、高齢者が培ってきた知識と経験を活かすことが大切であります。そして今後とも希望に満ちた社会参加を進めている町シルバー人材センターの支援に努めると共に、今年度は緑のリサイクル事業の導入により、更なる支援の拡大を図ります。

#### (2) 児童・母子(父子)福祉

次世代を担う子供達が健康やかに生まれ育つことは、国民全ての願いであります。しかし、子供達を取り巻く環境は、出生率の低下や核家族化、女性の社会進出、都市化等によって大きく変貌してきております。このようなか、子育てを支援し安心して子供を生み育てることのできる環境作りを推進するため、「町次世代育成支援行動計画」に基づき、更なる児童福祉の充実に努めて参ります。そして、子育てと就労の両立支援策として保育に欠ける乳幼児の認可外の認可化、及び弾力化による慢性的な待機児童の解消推進や、認可外保育園に対する助成の拡大に努める等、多様な保育ニーズへの適切な対応を図ると共に、放課後児童クラブ等

における放課後児童健全育成の充実強化に努めます。児童虐待については、適切な窓口相談等に努めると共に要保護児童対策地域協議会の下、関係機関との連携を密にし適切な支援を行います。

#### (3) 障害児(者)の福祉

全ての人が個人として尊重され、安全かつ快適に暮らすことができ、自らの意思で等しく社会参加し活動することは、まちづくりにおいてとても重要であります。そのようなことから、障害をもつ町民が暮らしやすい社会を目指して策定された町障害者計画ほのほのプラン」及び「障害福祉計画」に基づき、継続的助成を実施している重度心身障害者の入院時食事療養費給付事業等、各種の生活支援の推進並びに障害福祉の充実強化に努めます。

障害者の社会参加の促進については、県の福祉のまちづくり条例等の啓発・広報活動を推進し、生活環境のバリアフリー化に努めると共に、外出支援事業のタクシー利用料助成事業等についても継続して実施に努めます。そして、町主催の事業等における手話通訳の配置を引き続き行い、障害者の日常的生活の支援を

推進します。

#### (4) ボランティア活動の推進

町民の多種多様なニーズに対応した活力あるふれあいのまちを築いていくためには、町民相互の助け合いや交流の輪を広げ、共に支え合う地域社会作りが重要であります。そこで、町社会福祉協議会が「ふれあいのまちづくり事業」の県指定を受け、ボランティア活動の基盤整備を図ってまいりましたが、今年度も同事業の継続を支援し、地域福祉の推進に意欲的に取り組んで参ります。そして、同協議会で策定された第2次町地域福祉活動計画を踏まえ、ボランティアセンター、ボランティア連絡会の機能充実強化を図ると共に、見守り活動、友愛訪問交流会等、小地域ネットワーク事業の充実・拡大に向けて支援します。

### 3 保健医療の充実強化

車社会による運動不足や食習慣の欧米化等、生活様式の変化更には喫煙や飲酒等により、沖縄県男性の平均寿命が全国第二五位に転落しました。女性の平均寿命も全国第一位を保っているものの、長寿県沖縄の地位が脅かされている

状況の中、本町においても緊急に生活習慣病等の対策が求められております。本町ではこれまで、基本的な予防対策である各種検診や健康教育等を実施して参りました。特に肥満が生活習慣病の温床になっていることから、今後とも肥満対策を重点的に行う必要があります。

今年度は医療改革制度が実施され、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)対策に重点をおいた特定健診が行われます。多くの住民に健診を受けてもらい、自分の健康状態の確認と生活習慣の改善を図り、健康なまちづくりを進めていきたいと思っております。そのためにも、食生活改善を推進する「食生活改善推進員」の養成と育成、保健体育課との連携した健康作り運動を強力に推進すると共に、栄養に関する教育及び技術指導を行い、生活習慣病を予防するための成人保健事業の充実強化に努めます。更に、ライフステージ別に応じた食生活講座を実施し、学校や地域等と連携した健康作りを推進して参ります。又町民が主体となつた健康作り活動や、総合的な健康作り対策を盛り込んだ「にしはら健康21」の推進と、「自分の健康は自分でつくる」こ

とを目標に、各種検診の受診率の向上に努め、「町民減量革命」を推進し健康長寿を目指して参ります。

母子保健事業は、「次世代育成計画」に基づき、妊娠婦や乳幼児期の健康管理を充分に行い、安心して産み育てるために、妊娠・出産・育児についての知識の普及、啓蒙、相談事業、疾病の早期発見、予防及び健康作り事業の強化を図ります。今年度からは妊婦健康診査の公費負担をこれまでの二回から五回へと拡大致します。また、生後四ヶ月までの乳児のいる家庭を訪問する『こんにちは赤ちゃん事業』の本格実施を行い、子育て支援の充実を図ります。

感染症を予防するため、予防接種事業を推進してありますが、今後とも乳幼児予防接種の全面無料化を継続し、疾病予防につながるよう受診率を高めて参ります。また、今年度から予防接種法の改正に伴い中学一年、高校三年にMR(麻疹・風しん)の予防接種を実施し、はしか〇を目標とします。

乳幼児の医療費助成については、県の助成対象年齢の引き上げに準じ、本年度も引き続き乳幼児保健の充実と健やかな成長を支援して参ります。

精神保健福祉事業につきましては、精神保健ダイヤ事業、在宅精神保健の充実強化を図り、精神障がい者の社会復帰を支援して参ります。

介護保険事業は、第三期介護保険事業計画に基づき、介護予防事業を引き続き積極的に推進し、保険給付費の適正化を図ります。また、地域包括支援センターとの連携により、高齢者が健康で住み慣れた地域で安心して暮らしているまちの実現を目指すと共に、今年度は第四期介護保険事業計画の策定と合わせて「高齢者保健福祉計画」を策定します。

老人医療保健事業は、これまでの老人医療保健事業が、平成二十年度より県単位の広域連合を実施主体とした後期高齢者医療制度に移行し、高齢者一人一人の負担能力に応じた保険料を負担してもらいます。しかしながら、老人医療費は従前同様に増加していく状況にあり、医療費の抑制を図るための高齢者健康対策を推進します。

国民健康保険事業については、平成十八年六月に医療制度改革関連法案が成立し、生活習慣を起因とする多くの病気を減らして、医療費の削減を図り、国保財政の健全化と

#### (4) 交通安全施設の整備と安全教育の推進

本町は都市近郊に位置し、通過交通・域内交通量が増大の傾向にあります。交通安全対策として、これまで交通事故の未然防止と住民の生命の安全確保のため、交通安全の町の宣言や飲酒運転撲滅の町を宣言し、横断幕・懸垂幕等の設置、また、各種交通安全施策を推進し、交通安全意識の高揚に努めて参りました。今後とも引き続き、交通安全施設の整備促進を図ると共に、交通安全教育については、関係機関・団体と連携しつつ、交通安全指導や広報啓発活動等を実施して参ります。

#### (5) 消防・防災体制等の確立

自然災害から住民の生命や財産を守るため、町域防災計画をもとに年次的な地域防災体制の確立に取り組みと共に、公共施設や公園、緑地等に、避難場所等については防災マップやホームページにおいて、町民への周知を図り防災

国民健康保険制度の持続のために、新たな取組みを進めることとしています。尚、平成十九年度に策定した特定健診等実施計画を基に、特定健診・特定保健指導の実施率と予備軍を含む内蔵脂肪症候群の減少目標の達成を図ります。

国保財政は、後期高齢者医療制度の施行を受け、老人保健拠出金は軽減されるものの、後期高齢者医療支援金に伴う新たな保険税の賦課が発生し、被保険者への負担や医療費の増大により、依然として厳しい財政運営を強いられている状況にあります。

このような状況の下で、保険料収納率向上特別対策事業を継続し、税の徴収率を高めると共に、医療費の適正化に向けたしセプト点検を強化します。

## 4 安全で住みよい生活環境の整備

### (1) 道路網及び排水の整備

住民生活及び産業活動に不可欠な安全性と利便性を確保し、快適で住みよい生活環境の整備を図るため、道路網の整備拡充を重点施策として、年次的に事業の推進を図ります。

今年度もマリントウン周辺

で事業展開中の小那覇・マリントウン線、兼久・仲伊保線、兼久・仲伊保線（北側）、更に県で事業推進中の小波津川（県二級）河川改修事業と連携する小波津川北線・南線の事業を推進すると共に、新規の森川三号線や各種道路整備事業を引き続き取り組んで参ります。兼久マリントウン線については、平成二十年度都市計画決定を目指します。尚、小波津川（県二級）河川改修事業（県事業）につきましては、平園地域の治水対策を目的とした暫定掘削工事が計画されており、町と致しましても小波津川河川推進協議会を強化しつつ、県と連携しながら小波津川河川改修事業を推進して参ります。

### (2) 都市基盤施設の整備

アメニティー豊かな都市空間の形成を確立するため、今後引き続き町都市基本計画に基づいて策定された市街地整備プログラムの指針を前提に、市街地整備や道路、公園、下水道整備等、重点的に整備

すべき施策を効率的・効果的に推進します。

マリントウン・プロジェクトについては、工業用地と住宅用地が平成十九年度を以って全て完売致しました。又、商業用地は平成十九年に西原マリノパークが供用開始されましたが、アメニティー豊かな海辺のまちづくりの観点から県内外観光客の周遊も視野に入れ、早期処分を積極的に推進致します。

下水道（汚水）事業は、前年度までの整備済箇所を引き続き、小橋川、津花波、呂屋、兼久等処理分区における面整備の拡大を図り、供用面積を拡大すると共に下水道への早期接続を推進します。また、中城湾南部流域下水道事業についても、年次的に実施されているため、その財源確保に努めると共に事業の計画的推進を図って参ります。

上原棚原土地区画整理事業は、平成十九年度時点で九六〇%の進捗率となっており、街区三箇所の宅地造成工事が完了し、新たに保留地が整備されています。平成二十年度は保留地処分の予定で、早期完売に向けて鋭意努力していきます。付保留地については、前年度に引き続き継続交渉を進めていきます。又補償未解

画、土地利用計画との調整を図るための墓地の実態調査を踏まえ、西原町墓地整備基本計画の策定業務に関係機関等の協力の下で実施し、地域環境と調和が取れるような墓地行政を推進し、無秩序な開発防止に努めます。

## 5 教育、文化、スポーツの振興

### 教育・文化・スポーツの推進にあたっては、国、県の施策の動向を見据えながら、次

代を担う幼児、児童生徒の健全やかな成長に向け、本町の教育基本目標を目指して国際化・情報化時代における学習者の

二一に对应できるように、学習環境の整備に努めます。また、尚一層、学校・家庭・地域の相互連携を図りながら子供の教育に積極的に取り組み、各学校における創意工夫を活かした特色ある学校作りを努めます。そして、教育に対する町民の意識と関心を一層高め、名実ともに「文教のまち西原」の充実を図るため「心の教育」並びに「教育の日」の取り組みを推進します。更に町民の文化、スポーツの振興を図ると共に、多様な学習ニーズに応える生涯学習のまちづくりに努力します。

決箇所についても、平成二十一年度事業終了に向け努力していきます。

西原西地区土地区画整理事業は、平成十九年度の換地設計及び県道並びに町道都市計画道路の実設計完了に伴い、平成二十年度実施の仮換地指定及び建物等物件移転交渉を円滑に推進するため、区画整理審議会及び評価委員会を開催します。又新県道沿線を商業系用途と位置付けするため、関係機関及び換地関係権利者との意見調整に取り組んでいきます。

### (3) 上水道事業について

上水道の果たす役割である、安全でおいしい水を安定的に供給することは、健康で文化的な日常生活を営む上で重要であり、各種産業活動や都市機能を維持するためにも必要不可欠であります。町は、これまでも水の安定供給を図るため、年次的に配水施設の整備拡充と経営の安定化に向けて鋭意努力しているところでありますが、今後尚一層の充実を図ります。

事業の実施に当たっては、区画整理事業、下水道事業、道路整備事業等との調整を図るために関係機関との連携を密にし、計画的・効率的な事

### (1) 学校教育の充実

学校教育においては、児童生徒が自ら学び、自ら考え、主体的に行動する等の生きる力を育み、思いやり、協調性等豊かな人間性を培う心の教育やコンピュータ教育の充実を図ります。又、今年度も引き続き男女混合名簿作成等、男女平等教育をはじめ、幼児教育、平和教育、国際理解教育、情報教育、食育、特別支援教育等の推進を図ります。更に、西原小学校改造防音工事を実施し教育環境整備に努めます。

### (2) 学校給食共同調理場の充実・強化

栄養的に配慮された安全でおいしい食事を提供することにより、児童生徒の健康の保持増進に寄与することが学校給食の目的であります。今後とも、細心の注意を払って食中毒の発生防止に努めて参ります。引き続き、給食費徴収嘱託員を配置して給食費の徴収率向上に努めると共に、口座振替の推進や、学校、PTAと協力して給食費についての啓蒙活動を実施して参ります。

### (3) 生涯学習の振興

町民の一人一人が自己の人格を磨き、豊かな人生を送るために「いつでも、どこでも、

だれでも「学ぶことができる生涯学習体制の確立が強く求められており、文化・スポーツ活動等を含めた多様な学習活動推進施策を実施します。

図書館は、「文教のまち西原」の生涯学習の拠点として、多くの町民に利用して頂いておりますが、更に利用者のニーズに応えられるよう、図書館資料の整備を進めていきます。

中央公民館においては、各種事業や講座等の充実を図り、その成果を発表する機会を作っていきます。更に生涯学習活動の機会及び情報を、町民へ積極的に提供することも、引き続き、各小中学校における家庭教育学級の充実を図ります。また、放送大学やエル・ネットオープンカレッジの情報も積極的に提供して参ります。

#### (4) スポーツ・レクリエーション活動の推進

体育、スポーツは、心身の健全な発達に資すると共に、明るく、豊かで、活力に満ち溢れた社会形成に役立つものであります。町民のスポーツ・レクリエーションに対する関心の高まりや多様化に際するため、学校施設、運動公園施設を町民に広く開放すると共に、トレーニング室を改修し

#### (2) 水産業の振興

水産業は、与那原・西原町漁業協同組合との連携を強化すると共に、漁業の生産性の向上及び安全確保に向け、漁具整備、無線機購入等に対する水産奨励補助金を交付し、漁業の振興に努めて参ります。また、より良い漁業の環境作りのため、西原町船だまりの整備等の課題事項についても取り組んで参ります。

#### (3) 林業の振興

森林は、国土の保全、水資源の涵養、自然環境の保全形成等、公益的機能を有し、地球環境や人間生活に重要な役割を果たしています。このようなか、今年度は施肥保育、雑草下刈り、松くい虫被害木伐倒駆除等、自然環境の保全形成、森林の整備推進を図り、緑豊かなまちづくりを努めて参ります。

#### (4) 商工業の振興

国内経済の動向は、株価の不安定な動向等、今後不透明感が漂い、県内経済や中小

健康作りや交流の場としての利活用にも取り組んで参ります。また、各種事業の実施も含めて町民の健康作り・体力作りを関係各機関・団体と連携を図りながら、より充実した生涯スポーツの振興に努めます。

本年度は、バレーボールの盛んな本町の特性を活かし、青少年と町民に夢と希望を与え、明るく活力に満ちた西原町を築いていくために、引き続き、さわやか杯中学生バレーボール大会や町ビーチバレーボール大会、少年野球教室、町民ウォーキング大会を開催する予定であります。

#### (5) 青少年健全育成の推進

現代社会が複雑・多様化していく中、青少年を取り巻く生活環境も著しく変化し、厳しい状況下にあります。児童生徒の問題行動や集団飲酒、拉致未遂事件等もありますが、問題解決に向けて、今後とも関係機関・団体等と緊密な連携を図り、青少年の健全育成に努めて参ります。また、町シルバー人材センターの「子ども見守り隊」と協力しながら、登下校時における幼児児童生徒の安全管理を強化して参ります。

毎週土曜日は、衛星放送に

企業を取り巻く経済環境は今尚厳しい状況下にあります。商工業振興については、町内に大型ショッピングセンターがオープンして以来、近隣市町村から多くの買い物客が訪れております。これを新たなビジネスチャンスと捉え、町商工会との連携を強化しつつ、既存商店と大型店舗がお互いに相乗効果を高めながら共存共栄ができるよう努めて参ります。また、工業専用地域の基盤整備（道路）や東崎商業地域への企業誘致、企業立地に対する課税免除等を推進すると共に、地元企業への公共事業等の優先発注、町産品、県産品の優先使用等により、町内企業の育成を図って参ります。

県内の雇用情勢は、依然として深刻で厳しいものがありますが、町民の優先雇用についても、町内各企業の協力を得て推進して参ります。東崎マリントウンの整備と共に期待される観光振興については、既存の文化、歴史的資源と新しい観光資源の周知と利活用を努め、産業の活性化を図って参ります。

### 7 男女共同参画 行政の推進

本町は、真の男女共同参画

よる「子ども放送局」番組を町立図書館で放映し、子供達の探求心や将来への夢を高める機会を提供していきます。

#### (6) 文化事業の推進

近年、住民の価値観の多様化やライフスタイルの変化により、本県の歴史や風土に育まれた伝統芸能、美術工芸等に対する理解が深まる一方、町の文化振興施策や町文化協会等文化団体の幅広い芸術活動を通して、町民の新たな地域文化創造の気運が高まっております。本年度も、琉球文化や文化財保護思想の普及・啓発を図るため、諸事業を実施して参ります。また、地域住民の融和と地域まちづくりの活性化を図るため、文化庁の助成事業等を活用して地域伝統芸能の保存育成を支援して参ります。

町の歴史・文化・産業等の記録を通し、町民の郷土への理解と愛着を深める町史編集事業は、「資料」に見る西原、ピジュアル版」の発刊に引き続き、これまで同様、資料収集と「西原の言語」編の発刊に向けて努力します。

文化財については、その周知・保護に努めると共に、資料収集を行います。本年度も文化財ガイド養成講座を開催

社会の実現を目指した各種女性行政施策を推進するため、「さわふじプラン」の計画的、体系的な事業執行に努めて参りました。その結果平成十九年四月一日現在、男女共同参画施策主要指標で県内三位となっております。政策・方針決定の場合の女性登用については、庁内はもとより各種審議会・委員会等へ計画的かつ積極的な登用を図ると共に、町内各種企業についても、女性の雇用機会の拡大、管理職への登用の要請を行います。町民一人一人の人権が尊重され、男女が平等に豊かで活力ある社会を実現するためには、「女性に対する暴力（DV）」「セクシュアル・ハラスメント」は、女性への大きな人権侵害となっております。その防止に向け、町民への意識啓発及び支援等に取り組んでいきます。更に関係団体と連携しつつ、男女平等、女性の社会参画のための意識啓発事業等を推進します。

#### 8 国際交流事業の推進

本県は、歴史的・地理的特性と国際性豊かな県民性を活かした国際交流拠点として、大きな期待が寄せられております。今年度も引き続き海外

し、町内の文化財を案内できるボランティアを育成する予定であります。内閣御殿につきましては、内閣御殿整備事業を踏まえ史跡公園化事業を検討すると共に、「内閣御殿復元期成会（仮称）」を発足させ、内閣御殿の復元に向けての環境づくりを努めます。また、歴史民俗資料館の整備につきましても検討していききたいと思っております。

### 6 産業の振興

#### (1) 農業の振興

国は、「農政の大転換」と位置付けられた「新しい食料・農業・農村基本計画」を決定し、これまでの農業者を一律に助成する政策から、今後は一定の基準を満たした担い手へ絞り込む政策への転換を打ち出しました。このような中、本町においてもこれからの農業の担い手確保に真剣に取り組んでいくことが求められております。

さとうきびは、従来の最低生産者価格が廃止され、原料取引価格へ移行されると共に、新たなさとうきび経営安定対策が導入されました。今後は、西原町さとうきび生産組合をはじめ、関係団体等とも連携を強化し、本町の基幹作物で

移住者子弟研修生受入事業を実施します。

#### 9 地域活性化事業の推進

地域作りを進めるには、町民が主体となって、自主的に諸活動に参加し、信頼と連帯感に満ちたコミュニティの形成に努めることが最も大切であります。そこで、活力に満ちた明るく住み良い地域社会の形成に向けて、各自治会の自主的な地域自治活動を促進する一方、今年度は、コミュニティ助成事業により、上原区自治会屋外放送設備、小波津区自治会のさわふじ及び桜植樹への助成を行います。更に、「手づくりのまち」原材料助成事業を引き続き実施します。

昨年度に引き続き、町内の公共施設に設置した住民用インターネット端末によるインターネット閲覧サービスの提供、西原町地域情報センターでの住民向けIT講習の開催等、町民がITに親しめる環境作り及び情報化時代に対応した人材の育成に取り組まします。

西原マリパークも平成十九年四月にオープン致しました。本町はこれまで、マリントウ事業に対して埋立ての計画

あるさとうきびの振興に努めて参ります。

野菜等については、消費地に近い地理的条件を生かし、高品質で収益性の高い農作物の安定出荷を目指した都市近郊農業の確立に向け推進すると共に、農業施設補助金等を交付し振興を図って参ります。農地の流動化については、担い手の確保、後継者の育成、農地利用集積、遊休地の解消等が今後の農業を振興する上で大変重要であり、農業委員会と連携を強化し積極的に取り組んで参ります。

望ましい食生活の実現に向けた食育の推進及び地元農産物・食品を地元で消費する地産地消の推進を図って参ります。

農業の基礎的条件である基盤整備事業は、野菜、花卉類等事業の対費用効果に寄与する作物への転換が必要になります。そのため諸政策を推進し、事業の導入を図って参ります。

畜産業は、養牛農家では牛肉用牛を中心に価格、取引等も順調に推移しているものの養豚農家は、飼料価格の高騰等の影響により厳しい経営状況にあります。町としては、今後とも混住化による環境問題に配慮しながら畜産農家の段階から県や関係市町村との連携を図ると共に、アクセスをはじめ諸事業の導入・誘導等による資本投下を行いながら、海辺のアメニティー豊かなまちづくりと地域の活性化を目指し、積極的に事業を推進して参りました。その中でもシンボル施設であります西原マリパークは、西原・与那原地域のみならず沖縄本島における東海岸の海洋レジャー・マリンスポーツの一大拠点として大きな注目を浴びており、その供用開始後、約二万人が来園し、本町の将来の地域活性化を左右する大きな起爆剤となることは明らかであります。このようなかから、今後とも多くの県民や観光客の利用促進を図り、中南部の結節点・中北部への玄関口として地域産業の活性化と地域住民が誇れる西原マリパークとなるよう組織をあげて管理運営に努めて参ります。

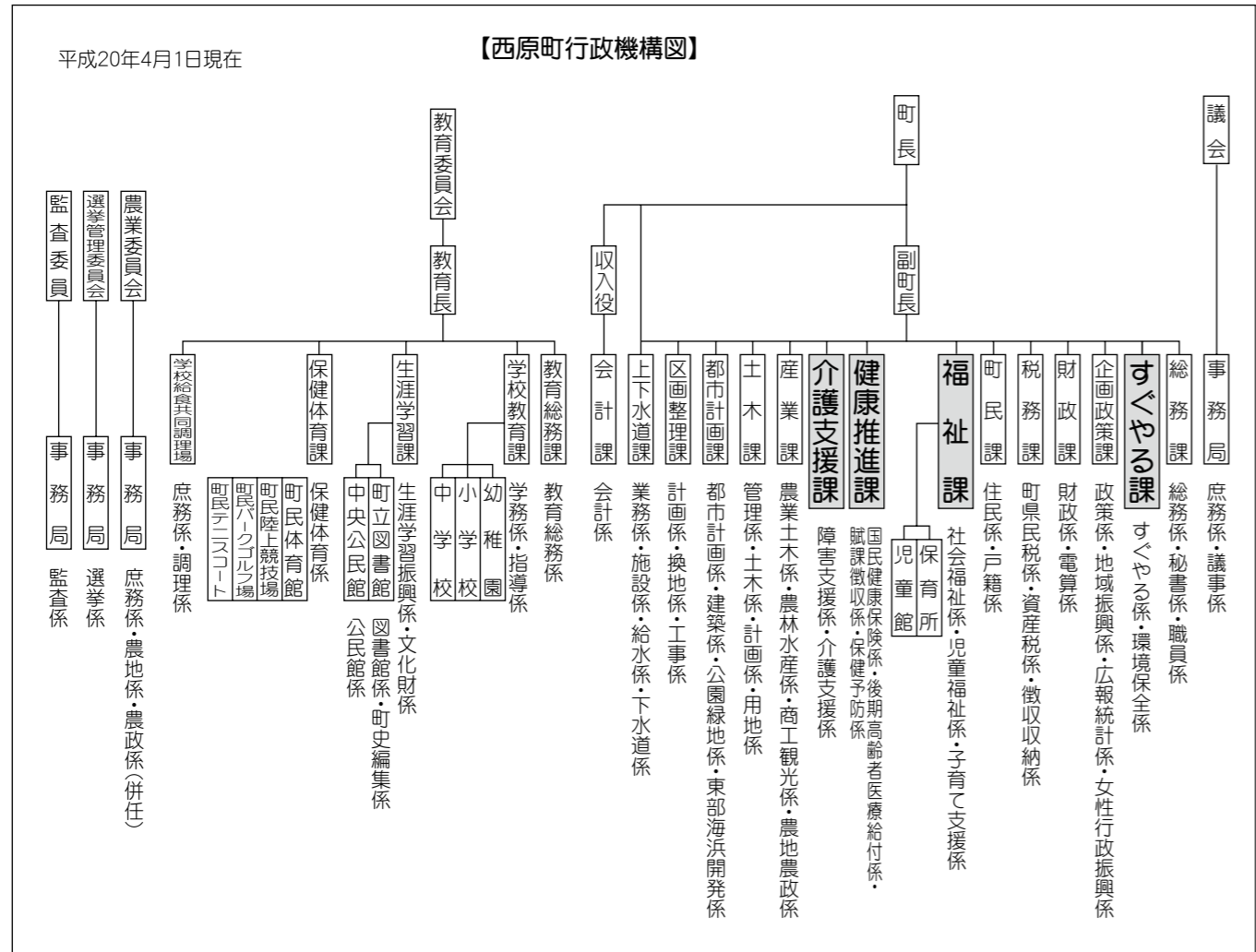
#### 10 広報・広聴活動の推進

広報、広聴活動を推進する上で最も基本的なことは、行政の情報を正確かつ迅速に伝達し、行政と町民が情報を共有することにあります。広報活動の柱でもある広報にしはらは、町民により親し

# 役場の組織が変わりました!!

地方自治体を取巻く社会情勢が急激に変化する中、本町においては、行財政の効率化や事務事業の見直しに取り組んで参りました。このような中、高齢者の医療の確保に関する法律が施行され、健康づくりや保健予防事業が大変重要となっております。

そこで、当該事務事業の強化を図ると共に、効率的な行政システムを確立するため、民生福祉の業務において、担当窓口や課名の変更などを行います。



## ～今回の主な変更業務～

**福祉課 ☎ 945-5311**  
乳幼児から母子福祉の業務を一元化し、サービス強化を図ります。  
○ 生活保護などの社会福祉関係業務  
○ 乳幼児・児童・母子福祉関係業務

**健康推進課 ☎ 945-4791**  
特定健診、特定保健指導による生活習慣病の防止強化を図ります。  
○ 国民健康保険関係業務  
○ 健康づくり、保健予防関係業務

**介護支援課 ☎ 945-5013**  
窓口の一本化によりサービス向上を図ります。  
○ 障がい者福祉関係業務  
○ 高齢者福祉関係業務

**すくやる課 ☎ 945-5018**  
生活環境衛生に対する要望等の迅速な対応を図ります。  
○ 道路・排水の維持補修関係業務  
○ 環境衛生関係業務

【機構改革についてのお問い合わせ】 企画政策課 ☎945-4533

## 11 執行体制と行財政の確立

執行体制につきましては、継続事業や新規事業への対応、更には、地方分権による権限委譲等に伴い事務事業、行政需要は年々増大しております。また、「高齢者の医療の確保に関する法律」により生活習慣病を中心とした疾病の予防が

重要となっております。このようことから、現行の福祉保健部門の「福祉課」「保険課」「健康衛生課」の事務事業を見直し、「福祉課」「健康推進課」「介護支援課」に組織を改め、生活習慣病対策を実施すると共に、町民の健康に対する意識向上を図り、尚一層の健康作りの増進に努めて参ります。

平成二十年度の地方財政は、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入の伸びが鈍化する中、一方で公債費や社会保障関係経費の自然増等により、依然として財源不足が見込まれております。このような中、本町の財政状況は、歳入面では、自主財源の柱である町税収入において伸びが見込まれない状況であり、依存財源である地方交付税・国庫支出金・地方債に依存した予算編成となっております。

窓口業務は、訪れたお客様(町民)と職員が最初に対面する場で、お客様の役場に対する印象を決定づけることにながら極めて重要な業務であります。その為、職員には、挨拶、親切、誠実な態度で、手際よく、的確かつ公平に対応することが求められます。そしてそれを実践していくことが、町民に満足感を与え、信頼を獲得することで、開かれた町政の実現に大きく寄与するものだと考えております。

また、歳出面では義務的な経費の割合が高く、今後も、公債費や扶助費等の伸びにより、より厳しさを増すことが懸念されます。このような現状を踏まえ、平成二十年度においても引き続き歳入確保のため

重要となつております。このようことから、現行の福祉保健部門の「福祉課」「保険課」「健康衛生課」の事務事業を見直し、「福祉課」「健康推進課」「介護支援課」に組織を改め、生活習慣病対策を実施すると共に、町民の健康に対する意識向上を図り、尚一層の健康作りの増進に努めて参ります。

行政運営の公正の確保や透明性の向上、及び町民の権利利益保障については、引き続き、情報公開制度・個人情報保護制度の運用・強化を図ります。

## 12 予算案の概要

- 平成二十年度の各予算については、申し述べました諸施策事業等を中心に編成しております。( )内の数字は対前年度当初比率です。
- (1) 一般会計歳入歳出予算案 87億9600万円(△5.7%)
  - (2) 老人保健特別会計歳入歳出予算案 1億6962万6千円(△91.3%)
  - (3) 国民健康保険特別会計歳入歳出予算案 36億8530万1千円(3.8%)
  - (4) 介護保険特別会計歳入歳出予算案 13億3174万6千円(2.8%)
  - (5) 土地区画整理事業特別会計歳入歳出予算案 5億7094万円(24%)
  - (6) 公共下水道事業特別会計歳入歳出予算案 7億2506万3千円(3.7%)
  - (7) 後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算案 1億6492万1千円(皆増)
  - (8) 水道事業会計予算案については、収益的収入8億4855万3千円、収益的支出8億1782万5千円、資本的収入6千円、資本的支出8488万円、資本的収入が資本的支出に対し不足する額8487万4千円については、過年度分損益勘定留保資金で補てんします。



町花木：サワフジ



町の木：ブーゲンビリア



町の木：ガジュマル

平成二十年三月六日  
西原町長 新垣正祐



垣花教育長に自著本を手渡す宮里孝三氏(右)

## 宮里孝三氏が自著を寄贈

2月28日、宮里孝三氏が町役場を訪れ、町内各小中学校、町立図書館などへ計9冊の自著「人の心と可能性」(文芸社)を寄贈しました。

この本は、ろう者にバレーボールを指導し、世界ろう者競技大会で銀メダルまで率いたこともある宮里氏が、人間関係のバリアフリーに焦点をあて、心と心で結び合えるヒントを書いています。

本を受け取った垣花教育長は「この本を心の教育に役立てます」と感謝の言葉を述べていました。



新垣町長に答申書を渡すさわふじ懇話会委員のみなさん

## 「さわふじプラン」を答申

町さわふじ懇話会(大城貴代子会長)は2月28日、新垣町長に「第二次西原町男女共同参画計画さわふじプラン」の見直しについて答申しました。

大城会長は、今後の重点的な取り組みとして、①男女共同参画条例制定②仕事と家庭の両立支援と働き方の見直しを図るための環境整備③女性のいない委員会等の解消④配偶者等からの暴力防止及び被害者支援基本計画の策定など、20項目にわたっての意見、要望を提出しました。

## まちの話題



廊下には、トロフィーや賞状など輝かしい実績を展示

## 念式典・祝賀会

月17日



式典で挨拶する大城誠一期成会会長

## 西原東中 祝 創立20周年!

昭和63年に西原中学校から分離して開校した西原東中学校(津嘉山信行校長)の創立20周年記念式典及び記念祝賀会が2月17日、同校体育館にて開かれました。

式典で、大城誠一期成会会長は「『わたた〜自慢の東中』スピリットは、脈々と後輩に受け継がれ、現在でも挨拶1番、笑顔爽やか、情熱いっぱい校風。東中のさらなる発展を願う」とあいさつし、生徒代表の平良康秀君は「東中は、何よりも自慢できる盛んな部活動に、先輩が後輩をひっぱっていく校風で、他の学校に負けず負けない団結力があります。より素晴らしい学校にしていきたい」と力強く述べました。

式典後の祝賀会では、生徒や卒業生、関係者らが様々な余興で会場を盛り上げ、多くの方々が20周年を祝いました。



完成した森川コミュニティセンター全景

## 森川区自治会の新しいコミュニティセンターが完成

森川区自治会(島袋成喜会長)はこのほど、宝くじの普及広報を目的とした(財)自治総合センターの宝くじ助成金を活用し、長年の課題であった「森川コミュニティセンター」を建設しました。

新しいコミュニティセンターは、鉄筋コンクリート造陸屋根平屋建で、述べ面積が181.14㎡あり、大ホールや研修室、事務室、倉庫等が整備されています。



事業所に要請書を手渡す新垣町長

## 町内在住者優先雇用及び女性の役職員登用を

3月3日、新垣町長は町内6事業所を訪ね、就職の厳しい町内在住の新規学卒者、中高年の優先雇用と、障害者や母子寡婦世帯等の雇用、男女共同参画社会実現へ向けての女性の役職員への登用について要請しました。

要請書を受け取った事業所は「ぜひ多くの町民に応募してほしい」、「様々な年代層に対しても門戸を広げたい」など要請に対し、前向きな姿勢を示してくれました。



新垣町長と平安恒政社会福祉協議会会長へ目録を渡す浜田俊郎総務部長(左)

## NTT西日本沖縄支店が「電話お願い手帳」を寄贈

2月28日、NTT西日本沖縄支店(本田健一支店長)より、耳や言葉の不自由な方が外出先で電話連絡等をする場合に、近くの方に協力をお願いする「電話お願い手帳」30冊と、簡単にFAXが送れる送信用紙「ふれあい速達便」50冊が、本町に寄贈されました。

これは、NTTが社会貢献活動の一環として、毎年行っているもので、今年で26年目になります。

浜田俊郎総務部長は「いつでもご要望に応じて増冊致します」と話していました。



講演会では、須永博士の詩がたくさん飾られました

## 本気を出せばなんでもできる! 「心の教育講演会」を開催

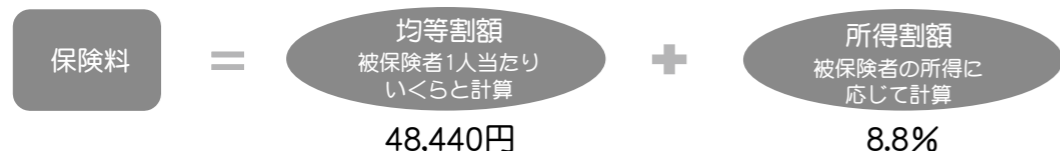
世界や日本中を旅する詩人の須永博士氏を講師に招いて、「心の教育講演会」が2月18日、西原東小学校(金城功恵校長)で開催されました。

須永氏は、旅の出会いをとおして書かれた心温まる詩を紹介し、親子の絆の大切さ、真の友情の大切さを訴えていました。

参加した喜屋武成美さん(6年)は「ひとつひとつの出会いを大切にしながら頑張っていきたい」と感動した様子で話していました。

●保険料 原則として年金から天引きされます。(平成20年4月から)

【保険料】 保険料は「均等割額」と「所得割額」を合計して、個人単位で計算されます。



(75歳以上単身世帯の場合)

年金収入額	均等割額	所得割額	合計 (年額)	年金収入額の説明
	4万8,440円	8.80%		
62万7,000円 *1	1万4,532円 (7割軽減)	0円	1万4,532円	*1 県国民年金平均額
153万円 *2		0円	1万4,532円	*2 所得割額のかからない上限
168万円 *3		1万3,200円	2万7,732円	*3 7割軽減の上限
176万3,000円 *4	3万8,752円 (2割軽減)	2万504円	5万9,256円	*4 県厚生年金平均額
203万円 *5		4万4,000円	8万2,752円	*5 2割軽減の上限
220万円	4万8,440円	5万8,960円	10万7,400円	

※単身世帯の場合は、5割軽減は適用されないため、上記の表には記載されていない。

◆保険料は、世帯構成等によって異なります。詳細は市町村窓口、または後期高齢者医療広域連合へお問い合わせください。

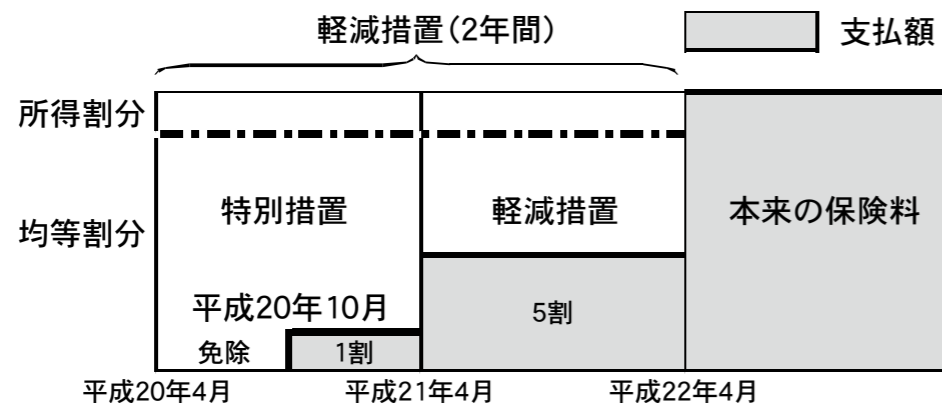
【所得の低い人の軽減措置】

所得の低い人は、保険料の均等割額が世帯の所得水準にあわせて、7割・5割・2割軽減されます。

【被扶養者の軽減措置】

これまで被用者保険(会社などの医療保険)の被扶養者であった人については、平成20年4月から9月までの半年間保険料が免除され、平成20年10月から平成21年3月までの半年間は、9割を軽減します。

また、その後も被保険者となったときから2年間経過するまでは、保険料の均等割額が半額となります。



お問い合わせ：健康推進課 後期高齢者医療給付係 ☎ 945-4791(内線152)

今月から

# 後期高齢者医療制度がはじまります!



75歳(一定の障害がある方は65歳)以上の人は、国保や、会社の健康保険などの医療保険に加入し、「老人保健」で医療を受けていますが、平成20年4月からは高齢者だけの新しい医療制度「後期高齢者医療」で医療を受けます。

●対象となる人

沖縄県内に住む、75歳(一定の障害がある方は65歳)以上の人全員が新しい制度の対象です。国民健康保険や、被用者保険(会社などの医療保険)の被保険者本人及び被扶養者も、新たに後期高齢者医療制度に加入します。(※加入手続きの必要はありません。)

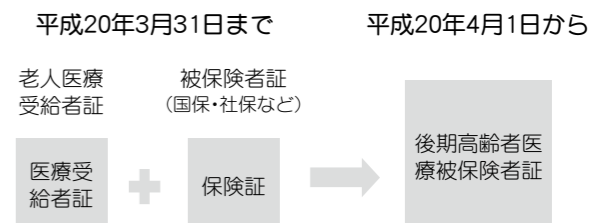
※現在、障害認定を受けている人は、引き続き広域連合の認定を受けたものとみなされます。ただし、障害認定を受けている75歳未満の人は、認定を取り下げることができます。(認定を取り下げる申請は、各市町村窓口へ)

75歳



●被保険者証

新しい被保険者証が1人に1枚交付されます。  
(平成20年3月に対象者へ交付します。)



●お医者さんにかかるときは

お医者さんにかかるときの窓口負担は、これまでの老人保健制度と変わりありません。

- 一般の人・・・・・・・・・・ 1割負担
- 現役並み所得のある人・・・・ 3割負担

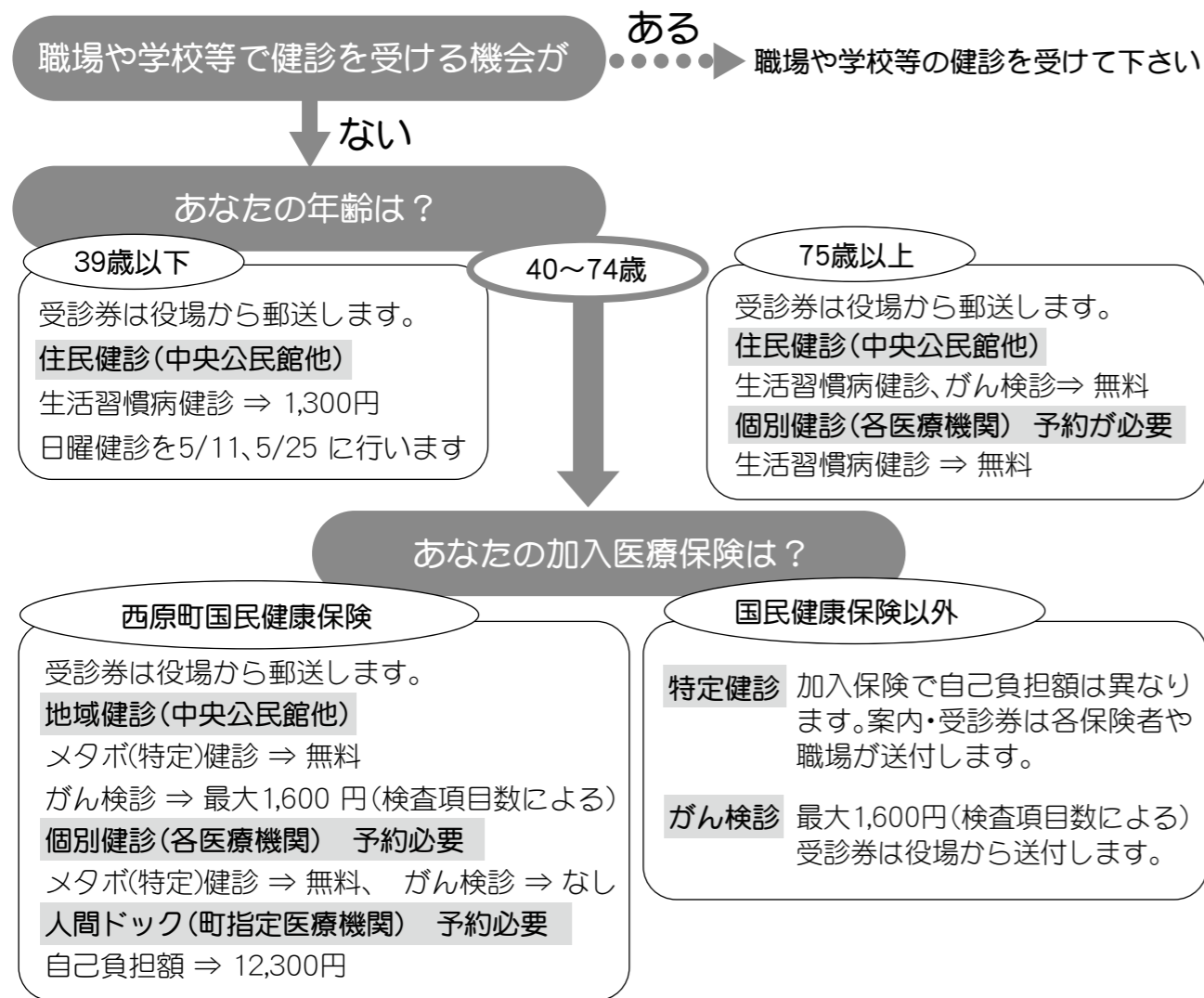


●運営主体

沖縄県内の全ての市町村が加入する「沖縄県後期高齢者医療広域連合」と、「市町村」が協力して運営します。



## フローチャート式 健診案内 (婦人がん検診は別途案内します)



注1 がん検診とは胃がん(900円)、肺がん結核(200円)、大腸がん検診(500円)のことをいいます。  
注2 個別健診を受けることができる医療機関については、各保険者から別途に案内があります。

## 人間ドックについて

上記のフローチャートにもあるように、平成20年度から町の人間ドックを受診できるのは、西原町国民健康保険加入者で、平成20年度に40~74歳になる方です。

これまでは、人間ドックは受付を必要としていましたが、**平成20年度は受診制限を行いませんので、町への受付は不要です。**5月の初旬頃、特定健診の対象の方に受診券と一緒に人間ドックの案内を郵送します。

- 人間ドックの自己負担額 12,300円 (町補助 12,850円)
- 人間ドック町指定医療機関  
(ハートライフ病院、アドベンチストメディカルセンター、与那原中央病院、浦添総合病院、総合保健協会)

【お問い合わせ先】 健康推進課 ☎945-4791

# 必読 特定健診準備号

生活習慣病予防対策に重点を置いた特定健診制度が、4月からスタートしました。西原町では、5月中旬から健診がはじまります。

しかし、この新制度はこれまでの健診と違っていることも多く、戸惑われる方がいらっしゃると思います。この準備号を読んで、自分がどの健診をどうやって受ければよいのかを確認して、ぜひ健診を受けて下さい。

☆☆☆☆☆☆ 健診を受けるときの注意! ☆☆☆☆☆☆

健診を受けるときには保険証、受診券が必要です。

国民健康保険被保険者証	
有効期限	平成 21 年 3 月 31 日
記号	西 国 番 号
住所	沖縄県中頭郡西原町字西原1番地
氏名	西原 太郎
保険者番号	4702816
交付年月日	平成 年 月 日

国民健康保険の保険証

特定健康診査受診券	
20XX年 月 日交付	
受診券整理番号	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
受診者の氏名	(※カタカナ表記)
性別	
生年月日	(※和暦表記)
有効期限	20XX年 月 日
健診内容	・特定健康診査 ・その他 ( )
窓口での自己負担	特定健康診査部分 医師の判断による追加項目 その他
保険者所在地	
保険者電話番号	
保険者番号・名称	
契約とりまとめ機関名	
支払代行機関名	

受診券 (健診案内と一緒に郵送)

## 健診・保健指導の流れ

健診案内の通知 (受診券添付)  
(国保の方は5月初旬ごろ郵送します)

保険証、受診券をもって受診会場へ  
(どちらかを忘れると受診できません。必ずお持ち下さい)

判定・結果通知  
(生活習慣改善の必要性レベルを3段階に分けて判定、結果は郵送します)

特定保健指導  
(改善に向け、あなたを支援します)



# 口座振替をご活用ください!

町税等の納付には口座振替が便利です。

- ・町税等の納め忘れがなくなります。
- ・納付のため取扱金融機関窓口に行かなくて済みます。
- ・現金を持ち歩かずにすみ、安全です。

口座振替のお申込は・・・

口座振替のお申込は下記の金融機関で!!  
金融機関

- ・沖縄県農業協同組合
- ・沖縄海邦銀行
- ・琉球銀行
- ・沖縄県労働金庫
- ・沖縄銀行
- ・コザ信用金庫
- ・ゆうちょ銀行

※申込書は町内の金融機関又は西原町各収納担当課窓口で配布しています。

お問合せは

各種お問合せは各収納担当課窓口まで  
 税務課 945-4729 健康推進課 945-4791  
 福祉課 945-5311 介護支援課 945-5013  
 学校給食共同調理場 945-4935 学校教育課 945-5039

## 後期高齢者医療保険が始まります

基本的に保険料は、介護保険と同様に年金からの特別徴収となりますが、特別徴収対象とならない方については、納付書や口座振替でお支払いいただきます。

## 記帳文言一覧表

口座振替を行った時に通帳への記帳される文言は、下の表のとおりです。

種目	記帳される文言	
	漢字表記の場合	カタカナ表記の場合
町県民税	西原町県民税	ニシハラ チョウゼイ
固定資産税	西原町資産税	ニシハラシサンゼイ
軽自動車税	西原町軽自税	ニシハラケイジゼイ
国民健康保険税	西原町国保税	ニシハラコクホゼイ
介護保険料	西原介護保険	ニシハラカイゴホケン
後期高齢者医療保険料	西原後期保険	ニシハラコウキホケン
学校給食費	西原町給食費	ニシハラキョウシヨクヒ
保育所保育料	西原町保育料	ニシハラホイクリョウ
幼稚園保育料	西原幼保育料	ニシハラヨウホイク
預かり保育料	西原預保育料	ニシハラヨウアズカリ

## ～平成20年度 町税等納期限(口座振替日)一覧表～

種目	納期(口座振替日)							
	第一期分	第二期分	第三期分	第四期分	第五期分	第六期分	第七期分	第八期分
町県民税	6/30	9/1	10/31	2/2				
固定資産税	4/30	7/31	12/25	3/2				
軽自動車税	6/2							
国民健康保険税	7/25	8/25	9/25	10/27	11/25	12/25	1/26	2/25
介護保険料	7/25	8/25	9/25	10/27	11/25	12/25	1/26	2/25
後期高齢者医療保険料	7/25	8/25	9/25	10/27	11/25	12/25	1/26	2/25

種目	納期(口座振替日)											
	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分
学校給食費	5/12	6/10	7/10	8/11		9/10	10/10	11/10	12/10	1/13	2/10	3/10
保育所保育料	4/21	5/12	6/10	7/10	8/11	9/10	10/10	11/10	12/10	1/13	2/10	3/10
幼稚園保育料	4/21	5/12	6/10	7/10		9/10	10/10	11/10	12/10	1/13	2/10	3/10
預かり保育料	4/21	5/12	6/10	7/10	8/11	9/10	10/10	11/10	12/10	1/13	2/10	3/10

※幼稚園入園許可手数料は幼稚園保育料に包含

# 国民健康保険税のお知らせ

医療制度改革に伴い、平成20年4月から

☆65歳以上の方のみの国保加入者世帯は国民健康保険税が**年金天引き**となります。

平成19年度  
《納付書での振込や口座振替》

平成20年度  
《年金からの天引き》

※ただし、年金額が年額18万円未満の方や、介護保険料と合わせた保険税額が、年金額の1/2を超える場合には年金からの天引きの対象とならず、納付書や口座振替等により納めることになります。

☆新たに75歳以上の方々(後期高齢者医療制度へ移行)を支援する後期高齢者支援金が0歳から74歳までの方に課されます。

平成19年度  
《医療保険税+介護保険税  
(40歳以上65歳未満)》

平成20年度  
《医療保険税+介護保険税(40歳以上65歳未満)  
+後期高齢者支援金(0歳~74歳)》

※後期高齢者支援金(国民健康保険税)についての内容は、来月号(5月号)でお知らせ致します。

【お問い合わせ】健康推進課 国民健康保険係 ☎945-4791(内線153・154)

# 狂犬病予防注射のお知らせ

狂犬病予防注射を下記の日程で実施します。  
生後91日以上の子犬を飼っている家庭は必ず登録をし、予防注射を受けさせて下さい。

●下記の表を確認の上、都合の良い日、場所で注射を受けて下さい。



### 第1回 平成20年4月13日(日)

	行政区	時間	場所
午前	幸地	8:50~9:40	幸地公民館
	幸地ハイツ	9:50~10:30	幸地ハイツ入口
	坂田	10:40~11:40	坂田自治会事務所
午後	徳佐田	1:00~1:30	徳佐田公民館
	上原	1:40~2:30	上原高台公園
	棚原	2:50~3:40	棚原児童公園
	西原台団地	3:50~4:20	台団地公園

### 第2回 平成20年4月20日(日)

	行政区	時間	場所
午前	翁長	8:50~9:40	翁長公民館
	呉屋	9:50~10:20	自治会コミュニティセンター
	津花波	10:30~11:00	津花波公民館
午後	小橋川	11:10~11:40	小橋川公民館
	内間	1:00~1:20	内間児童公園
	掛保久	1:30~2:10	掛保久公民館
	嘉手苅・小那覇	2:20~3:30	小那覇公民館
	平園	3:40~4:20	平園ハイツ公園

### 第3回 平成20年4月27日(日)

	行政区	時間	場所
午前	兼久・美咲	8:50~9:40	兼久公民館
	与那城	9:50~10:40	JA与那城出張所
	我謝	10:50~11:40	我謝公園
午後	西原ハイツ	1:00~1:40	西原ハイツ自治会事務所
	安室・桃原	1:50~2:20	安室公民館
	池田	2:30~3:00	池田ハイツ集会所
	小波津団地	3:10~3:40	自治会ふれあいセンター
	小波津	3:50~4:20	小波津集落センター

### 料金

予防注射・・・3,000円  
新規登録・・・3,000円

※登録している方は、予防注射のみの料金となります。

※おつりが出ないようご協力をお願いします。  
※必ず犬を押しえられる方とお越し下さい。  
※時間厳守をお願いします。  
※注射会場へは、ハガキをご持参下さい。

【協力願い】注射会場へは、糞の後始末ができるものを持参し、飼い主が責任を持って処理して下さい。

お問い合わせ先: すぐやる課 ☎945-5018 FAX 944-6551



『西原町史』付属刊物の発行

心地よい風が吹く季節となり、新年度がスタートしました。進学や就職、新しい環境で生活を始める方も多いことでしょう。今年度も西原町史編集係では、引き続き、「西原の言語」「通史編」の編集事業を進め、発行を目指してまいります。

さて、昨年の4月から編集作業を行っていたビジュアル版をついに発刊しました！これまで町史編集係が蓄積・収集した資料約6000点の中から629点を厳選して掲載しました。その題目は…

『西原町史』付属刊物  
「資料にみる西原ビジュアル版」  
〜移りゆく西原の空のもと〜

です。A4サイズ、総ページ数が260ページの冊子です。

「西原」の歴史を時代ごとに写真や古地図、文書などを使って紹介していま

す。この冊子を通して、西原の歴史を振り返り、今後の西原を創造する糧となれば幸いです。また、町民のみなさんをはじめ、町内外の方々に西原の歴史を知っていただき、小中学校の地域学習や、生涯学習に活かして欲しいと考えています。

町史編集係では、今後も西原に関する資料収集を積極的に行い、現在、編集中の「通史編」に活かしていきたいと思えます。そのためには、みなさんのご協力が必要です。西原に関する資料や情報をお持ちの方は、町史編集係までご連絡ください。



字桃原の石獅子  
2008年(平成20)1月18日撮影

お知らせ！

今回、ご紹介した「資料にみる西原ビジュアル版」は、町教育委員会生涯学習課にておもとめになれます。販売価格は、1冊千円です。

就学援助希望者募集

この制度は、経済的な理由で就学が困難な児童生徒の保護者に対して援助するものです。この援助の対象は、生活保護受給世帯の「要保護世帯者」と、これに準ずる程度に生活が困窮していると町教育委員会が認定した世帯の「準要保護世帯者」です。就学援助を希望される場合は、次に掲げる事項に留意の上、各学校へ申し出て下さい。

○対象者

- 町内に住所を有し、同一世帯にて児童生徒を養育している保護者
- (1)生活保護を受けている者(要保護として認定します)
- (2)生活保護は受けていないが、これに準ずる程度に生活が困っていると町教育委員会が認定した者(準要保護として認定します)

○援助項目

学用品費・校外活動費・修学旅行費・医療費・学校給食費等  
※ただし、要保護(生活保護世帯)として認定された場合は医療費・修学旅行費に限る。

○申請方法

就学援助を希望される方は、次の要領にて学校に申請して下さい。

【提出書類】

- ①要保護・準要保護児童生徒に係る世帯票兼認定調書(学校で配布)
  - ②住民票謄本(続柄の記載されているもの) 一部
  - ③課税証明書(同一世帯者で18歳以上の者全員)
  - ④その他(家賃証明書・児童扶養手当証書の写し等)
  - ⑤委任状・口座振替依頼書
- ※②と③の書類については教育委員会で照会可能なため、申請書で同意していただければ提出する必要はありません。ただし、個人情報なので同意できないという方は、必ず提出して下さい。  
※③については、課税基準日が平成19年1月1日であるため、その日に別の市町村に在住していた方は、こちらで確認できませんので、該当市町村にて③の書類を揃えて下さい。  
なお、同居者がいる場合、その方の書類も必要になります。

【受付期間】平成20年4月21日(月)～5月16日(金)

※追加申請(町外からの転入者、被災者、生活保護の開始・廃止者等、年度途中からの援助が必要と認められる者に限る)については平成21年1月末日まで。

※認定要件を満たしていても受付期間を過ぎた場合、受け付けませんのでご注意下さい。

【提出先】就学先の小・中学校

◇問い合わせ先◇

各小・中学校または教育委員会学校教育課 ☎ 945-5039 (内線512・513) FAX 945-6770

♪Let's 生き生きライフ♪  
がんじやう教室へのご案内

目的：心身の機能の低下を予防し、自立した生活を継続できるよう支援する。  
内容：家庭でもできる運動や体操を基礎に、筋力向上をはかる運動やウォーキングを実施していきます。(教室の最初と最後に体力測定があります。)  
期間：平成20年5月13日～7月29日 ※変更することもあります  
毎週火曜日(12回・3ヶ月間)  
時間：午後2時～(2時間程度)  
場所：西原町いいあんべー家 他

参加対象者

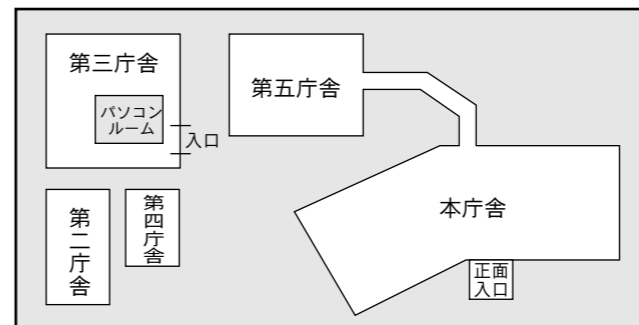
- ①町内に在住する65歳以上の方(要支援・要介護と認定された方は除きます。)
- ②運動制限の無い方
- ③15～20分以上続けて歩ける方
- ④教室に参加する上で、身体的・精神的に支障のない方

【申込期間】平成20年4月1日～4月18日(土・日除く)

【申込先】介護支援課 介護支援係 ☎ 945-5013 FAX 944-6551

西原町役場内パソコン室からのお知らせ

- ☆利用時間・・・平日 午前9時～午後4時30分(正午から午後1時を除きます)
- ☆利用できる方・西原町民の方、西原町へ通勤・通学している方  
小学4年生以下は保護者同伴でお願いします
- ☆場所・・・地域情報センター(第3庁舎1階)



インターネット閲覧・エクセル・ワード等が利用できます。パソコン室で申込後、即利用できます。

パソコン室オープンカレンダー(4月)

塗りつぶしの部分はお休みです  
オープン時間：午前9時～12時 午後1時～4時30分  
※機器のメンテナンス等により日程は変更されることがあります。

日	月	火	水	木	金	土
午前		1	2	3	4	5
午後						
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			
		昭和の日				

地域情報センターでは、パソコン室を開放しております。どうぞ、お気軽にご利用ください。  
お問い合わせは 電算係 (TEL 945-5029 FAX 835-8166) まで!

# 西原町にお住まいの妊婦さんへ



平成20年4月1日から、  
妊婦健診の公費負担回数が5回になります

妊娠中は体が急激に変化する時期です。妊婦さんは安心安全なお産のため、妊婦健康診査を受ける必要があります。妊婦健診では、身体測定や血液・血圧・尿などの検査をします。特に、貧血、妊娠高血圧症候群、妊娠糖尿病などの病気は、お腹の赤ちゃんの発育に影響し、母体の健康を損なうことがあります。妊婦健診を受けることで、病気などに早く気づき、早く対応することができます。

妊婦健康診査は、保険適用外のため、その費用が全額自己負担となります。そこで、西原町では健診費用の一部公費負担を行っております。

平成20年4月1日から、その回数を2回から5回に増やします。

2回⇒5回 ※ただし、1回につき自己負担額2,000円

- ◆平成20年3月31日までに西原町で母子手帳交付を受け、引き続き西原町に住所を有する妊婦さんについては、別途個別通知にてご案内いたします。(4月1日以降に改めて受診票を発行する予定です)
- ◆他市町村で母子手帳発行を受け、西原町へ転入した妊婦さんは、西原町役場福祉課へご連絡下さい。
- ◆西原町で母子手帳発行を受け、他市町村へ転出予定の妊婦さんは、転出先の母子保健担当課へお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ先】 福祉課 ☎945-5311

## 4月保健事業

月日	曜日	事業名	対象者	実施場所	使用室	受付時間
4/2	水	ベビースクールI	H19.10.7~H19.12.2	中央公民館	調理室・和室	13:30~
4/9	水	ベビースクールII	H19.10.7~H19.12.2	社会福祉センター	大広間	13:30~
4/10	木	デイケア(三味線教室)	心の病回復者	社会福祉センター	休養室	15:00~
4/10	木	3歳児健診	H16.12.13~H17.1.9	中央公民館	ホール・控室・和室	13:30~14:15
4/14	月	BCG	3ヶ月~6ヶ月未満	沖縄県総合保健協会		15:30~16:30
4/16	水	ベビースクールIII	H19.10.7~H19.12.2	坂田児童館	プレイルーム	10:00~
4/17	木	1歳半健診	H18.9.27~H18.10.16	中央公民館	ホール・控室	13:30~14:15
4/23	水	ベビースクールIV	H19.10.7~H19.12.2	西原町図書館		13:30~
4/24	木	デイケア(三味線教室)	心の病回復者	社会福祉センター	休養室	15:00~
4/24	木	ポリオ	3ヶ月~7歳半	中央公民館	ホール	13:45~15:00
5/8	木	デイケア(三味線教室)	心の病回復者	社会福祉センター	休養室	15:00
5/8	木	3歳児健診	H17.1.10~H17.2.7	中央公民館	ホール・控室・和室	13:30 14:15

【お問い合わせ】 福祉課 ☎945-5311

※広告を掲載してみませんか！ お問い合わせは、(株) 尚生堂 TEL876-2232 まで。



工場 〒903-0117 西原町字翁長559-1  
TEL・FAX (098) 945-5003

### 営業種目

軽量鉄骨・鉄格子・門トピラ  
手すり・フェンス工事・遊具工作  
出張溶接・その他一切

# 年金についてのお知らせ

## ●転入・転出の手続きはお済ですか？



国民年金加入者で転入・転出をされる方は、住民票異動とは別途に社会福祉係でも手続きが必要になります。手続きをしないと納付書や通知書、ねんきん特別便が届かない場合がありますので、忘れずに手続きをして下さい。

種別	第1号被保険者 (学生、フリーター、 自営業の方など)	第2号被保険者 (厚生年金・共済年金 に加入している方)	第3号被保険者 (2号の方に扶養さ れている配偶者)
手続き先	西原町役場	勤務先	配偶者の勤務先

## ◆任意加入者は口座振替による保険料納付が原則となります◆

任意加入被保険者(60歳以上で国民年金保険料を支払っている方など)の保険料納付は口座振替が原則となります。任意加入被保険者は口座振替を希望するか、口座振替によらない正当な事由に該当する申出書の提出が必要になります。(ただし、平成20年4月1日前に任意加入被保険者になられている方は対象外となります)

※ 口座振替によらない正当な事由とは以下の場合となります。

- ① 預金口座を有していない場合
- ② 資格を喪失するまでの期間(480月)の保険料を前納する場合
- ③ その他口座振替によらない正当な事由があると認められる場合



## ♪ 国民年金保険料 前納 (現金払い) がお得! ♪

平成20年度国民年金保険料は 年間172,920円(月額14,410円)です。  
前納(現金払い)をご利用いただくと割引があります。

### 1年分前納

年間 172,920円 ⇒ 169,850円 (年間割引 3,070円)

### 6か月分前納

年間 172,920円 ⇒ 171,520円 (年間割引 700円 × 2 = 1,400円)

※4月上旬に送付される「納付書」に前納納付書も綴られています。

ご利用される方は、その納付書を使って金融機関等で納めて下さい。

※19年度の学生納付特例(H19.4~H20.3)の受付期限は平成20年4月30日までです。  
また20年度の学生納付特例(H20.4~H21.3)の受付は4月1日より始まります。

福祉課 社会福祉係 ☎945-5311 (内線 121・122) FAX 944-6551

※広告を掲載してみませんか！ お問い合わせは、(株) 尚生堂 TEL876-2232 まで。



## 沖縄カントリークラブ

〈予約専用〉TEL(098) 945-3375  
〈代表〉TEL(098) 945-3371  
FAX(098) 946-6422

〒903-0114 沖縄県西原町字桃原109番地  
http://www.okinawacc.co.jp

レストラン  
オードブル 出張パーティ  
ご予約承ります

4月 サービスデー (組数限定)						キャディー付: 8,812円(食事付)
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
		サービスデー			サービスデー	
6	7	8	9	10	11	12
6	7	サービスデー				
13	14	15	16	17	18	19
13	14	サービスデー	ゴルフフェスティバル	ゴルフフェスティバル		
20	21	22	23	24	25	26
20	21	サービスデー				
27	28	29	30	土日・早割 (組数限定)		
27	28	サービスデー	サービスデー	キャディー付: 12,000円(食事付)		
				セルフプレー: 9,500円(食事付)		



### 固定資産税(1期分)は4月30日(水)が納期です

平成20年度 固定資産税1期分の納期限は、4月30日(水)です。納め忘れのないよう、よろしくお願ひします。

町税の納付は口座振替を利用すると便利です。

なお、町税の納付が遅れた場合は、延滞金が増算されますのでお早めに納めて下さい。滞納が続きますと給与や不動産等の差押えをおこなう場合があります。

### 小規模工事等契約希望者登録制度がスタートします

西原町が発注する小規模な工事や修繕で、その内容が軽易なもの(予定価格が130万円以下)について、契約を希望する方を登録し、町内業者の受注機会の拡大を図ることが目的です。

税目	納期
町県民税	第一期
固定資産税	第一期
軽自動車税	第一期

【お問合わせ】  
税務課 徴収・収納係  
☎945・4729(内線144)

### 東恩納盛一氏を東部清掃施設組合職員監査委員に選任

2月27日に開催された東部清掃施設組合議会2月定例会(第1回)において、旧知念村役場収入役の東恩納盛一氏

### 浄水器取付に注意!

皆様の家庭へ届けている水道水は、飲用水として法律で定められた水質基準をクリアし、殺菌のための塩素消毒を行っている安全でおいしい水です。

ところが、最近「水道水は汚染されて危険である」「塩素は体に悪い」と水道水中の塩素を、試薬を使って検出し、コップの水を変色させ、有害と

言って浄水器を販売するケースが増加しております。浄水器には、水道水中の塩素を水道法の基準値以下の濃度まで除去してしまうものがあり、配管や使用状況によって、給水される水が細菌等により汚染される心配があります。

## 町内相談機関

**総合相談** ●日常生活のあらゆる相談  
時間/午前10時~午後4時(正午~午後1時は昼休み)  
月/家庭児童相談 岸本ヨシ子  
火/一般相談 伊禮クニ枝  
水/消費者生活相談 並里輝枝  
木/こころの健康相談 新垣賢昇  
金/子ども悩み相談 岸本ヨシ子  
問合せ/西原町社会福祉センター内 総合相談所 ☎835-8822

**教育相談** ●不登校生徒及び保護者への支援、助言  
月~金 午前8時30分~午後5時15分(正午~午後1時は昼休み)  
教育委員会内相談室  
問合せ/944-3603(内線510)  
相談員/末吉良治、浦添道子、玉城藤子

**行政相談** ●行政に対しての苦情や要望  
随時 設置場所/自宅 行政相談委員/平良ヨシ江 ☎945-5484、大城恵子 ☎946-6404  
但し、毎月第4火曜日(午前10時~12時、午後1時~4時)は町役場企画政策課 ☎945-4533

**人権相談** ●人権に関する悩み  
随時 相談員/玉城藤子・知花正 玉那覇良江・安里政雄  
問合せ/945-5011(総務課)

**身体障害者相談** ●申請手続き、有料道路料金の割引  
随時 町役場福祉課 問合せ/945-5311  
相談員/946-2617(奥原陽子)  
相談員/945-1747(玉那覇俊雄)

**知的障害者相談** ●家庭における養育、生活等  
随時 相談員/946-4411(安谷屋千恵子)

**精神障害相談** ●精神的な悩み  
月~金午前9時~午後5時 城間医院問合せ/945-4551 医師/城間政州

**地域包括支援センター** ●在宅介護の相談  
24時間体制 介護老人保健施設西原敬愛園 問合せ/882-0117 相談員(玉城・与那覇・新垣)

**第6回「梅の香」の遊び大会参加者募集**  
【日時】4月26日(土)午後6時開演  
【場所】小那覇児童公園特設会場  
※雨天時 西原町社会福祉センター(大広間)  
【主催】「梅の香」歌碑建立記念事業委員会、小那覇自治会  
【出場資格】年齢、性別、国籍問わず(ペア可)

**春の全国交通安全運動**  
4月6日(日)から15日(火)までの10日間は、平成20年春の全国交通安全運動期間です。  
「よみかみ」くろまことじてん「こま」こまじり「こま」

**平成20年度貸与奨学生募集について**  
【応募資格】①県内に住所を有する者の子弟で、国内の大学、大学院、専修学校専門課程、高等専門学校に在学している者又は平成20年度4月入学予定の者  
②県出身海外移住者の子弟で、主たる住所を海外に有し、県内大学、大学院に在学している者又は平成20年度4月入学予定の者

**危険物取扱者試験**  
【試験日時】5月25日(日)午前10時開始  
【試験の種類】甲種、乙種(第1~6類)、丙種  
【受験願書受付期間】4月11日(金)~4月18日(金)  
【受験案内書配布先】各消防本部、消防試験研究センター  
【お問合わせ】(財)消防試験研究センター 沖縄県支部 900-00025 那覇市壺川3-2-6 壺川ビル2階 ☎855-7101

**愛の贈り物**  
人材育成会へ  
字小那覇1215番地  
丸正印刷株式会社(代表取締役社長・与那覇正俊様から百万円)



※広告を掲載してみませんか! お問ひ合わせは、(株)尚生堂 TEL876-2232 まで。

西原店 〒903-0117 西原町美袋593番地  
西原高校正門右 ☎098-994-7969

糸満店 〒901-0325 糸満市大字967-3  
☎098-994-7969

# プリントコス

プリント方法もいろいろ!  
豊富な商品アイテム!!  
お気軽に相談ください!!

合言葉は  
**プリントコス**

\*Tシャツ\*ポロシャツ\*ブルゾン\*キャップ\*エプロン\*タオル\*カッティングシート\*ステッカー\*のぼり\*横断幕\*etc..

☎882-0630 FAX 944-3484 ☎090-6865-9180 print@print-koss.com

**土地及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について**  
平成20年度固定資産税に係る、土地及び家屋価格等縦覧帳簿を地方税法第416条第

**民生委員・児童委員と主任児童委員の募集について**  
平成19年12月1日付で民生委員・児童委員の一斉改選が行われ、48名が決定しました。

**縦覧が可能な方**  
①固定資産税の納税義務者又は納税管理人  
②代理人(委任状が必要になります)

**縦覧期間**  
4月1日(火)~4月30日(水)(土・日・祝日を除く)午前8時30分~午後5時15分まで

**西原町通園事業「あゆみ」遊びに来ませんか!**  
「あゆみ」では、障害を持つているお子さんや成長・発達に心配のあるお子さんに親子で通ってもらい、遊びの中で基本的な生活指導や生活リズムを整えていくための援助をしています。

**提出書類**  
民生委員・児童委員推薦調書(福祉課に準備しています)  
【提出先・お問合わせ】福祉課 社会福祉係 ☎945・5311(内線1221)

**募集期間**  
4月1日~4月30日

**募集内容**  
西原町に3ヶ月以上住所を有する者  
・新任者においては30歳以上70歳以内、再任者においては75歳未満、男女問いません(常勤の就労者はできません)  
【任期】平成21年11月30日まで  
【募集人員】区域担当若干名

1項の規定により縦覧することができません。縦覧帳簿には、町内にある土地・家屋の価格等が記載されており、ご自分の資産が適正に評価されているかご確認ください。なお、縦覧期間を過ぎますと縦覧ができなくなりますのでご注意ください。

**募集期間** 4月16日(水)必着  
【お問合わせ】90000034 那覇市東町1-90 那覇東町会館7階 沖縄県国際交流・人材育成財団 奨学課 ☎941-6744

**指導内容**  
○遊びや生活指導を中心とした保育  
○町立保育所と月4回の交流保育  
○マミーキッズとの交流保育  
○町保健師との交流及び学習会  
○巡回指導:琉球大学特殊教育科の先生が2ヶ月に1回巡回し、指導・助言します  
○音楽療法:音楽療法士による

**募集期間** 4月16日(水)必着  
【お問合わせ】90000034 那覇市東町1-90 那覇東町会館7階 沖縄県国際交流・人材育成財団 奨学課 ☎941-6744

**募集期間** 4月16日(水)必着  
【お問合わせ】90000034 那覇市東町1-90 那覇東町会館7階 沖縄県国際交流・人材育成財団 奨学課 ☎941-6744

**募集期間** 4月16日(水)必着  
【お問合わせ】90000034 那覇市東町1-90 那覇東町会館7階 沖縄県国際交流・人材育成財団 奨学課 ☎941-6744

**募集期間** 4月16日(水)必着  
【お問合わせ】90000034 那覇市東町1-90 那覇東町会館7階 沖縄県国際交流・人材育成財団 奨学課 ☎941-6744

**募集期間** 4月16日(水)必着  
【お問合わせ】90000034 那覇市東町1-90 那覇東町会館7階 沖縄県国際交流・人材育成財団 奨学課 ☎941-6744

**募集期間** 4月16日(水)必着  
【お問合わせ】90000034 那覇市東町1-90 那覇東町会館7階 沖縄県国際交流・人材育成財団 奨学課 ☎941-6744

**募集期間** 4月16日(水)必着  
【お問合わせ】90000034 那覇市東町1-90 那覇東町会館7階 沖縄県国際交流・人材育成財団 奨学課 ☎941-6744

※広告を掲載してみませんか! お問ひ合わせは、(株)尚生堂 TEL876-2232 まで。

古代の時代から伝わり続けた「紙」文化の水先案内に等し

紙は生きている

いつの時代にも紙は人々のメッセージを伝え果てしなく文明を背負ってゆく

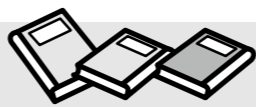
これから紙と共に文明のつなぎをたくつないで進むことを決意いたします。

和洋紙・IT関連用紙・紙製品卸

株式会社 **紙商**

〒901-2133 浦添市城間4-24-2  
TEL 098-876-3171(代) FAX 098-879-9663

5月1日からは住民票等の証明書の請求には「本人確認書類」が必要です。(詳細は5月号にて)



## 利用者カードの更新手続きについて

現在ご利用の「利用者カード」の有効期限は平成20年3月31日までとなっています。4月1日以降、カウンターにて更新の手続きが必要となりますので、氏名と住所が確認できる免許証、保険証、住所の記入がある学生証、いずれもない場合は本人名義の公共料金明細書(3ヶ月以内)、小学生の場合のみ本人宛の郵便物(6ヶ月以内)を忘れずにお持ちください。在勤、在学の方は学生証・社員証(有効期限の記入があるもの)、在勤証明書、在学証明書など、在勤、在学の確認ができるものを併せてお持ちください。保険証や住民票など家族分の氏名・住所が確認できるものをお持ちの方は、家族分まとめて更新手続きを行うことができます。

なお、図書館所定の証明書用紙は、図書館のHPからダウンロードすることができます。どうぞ、ご利用ください。

## 2008・第50回「こどもの読書週間」(4月23日から5月12日)

### 今年の標語：『こんにち、新しい本。』

昭和34(1959)年にはじまった、「こどもの読書週間」。

もともとは5月1日～14日(こどもの日を含む2週間)でしたが、2000年の「こども読書年」を機に、現在の4月23日～5月12日の約3週間に期間を延長。4月から5月にかけては、「国際こどもの本の日」・「サン・ジョルディの日」などの記念日・関連イベントも多く、また、2001年12月に公布・施行の「子ども読書活動推進法」により4月23日が「子ども読書の日」となった影響もあって、「こどもの読書週間」は年々大きな盛り上がりを見せています。

「こどもの読書週間」は子どもたちによい本やよい雑誌に親しむことをすすめ、読書の楽しみや喜びを教え、読書の習慣を身につけさせるよいチャンスです。この機会にご家族で図書館に足を運んでいただき、本との出会いや手にとって見るよこびを体感してください。

図書館では、4月18日(金)から5月14日(水)までの間、資料展を行います。親子で楽しく読んでみませんか。

### 「たべもの」に関する資料展

期間：4月18日(金)～5月14日(水)  
場所：カウンター前  
作品：約200点

## 図書館からのお願い

ご自宅に返却日を過ぎた図書館の本やCDなどはありませんか？ 次の利用者のためにも早めにお返しください。夜間や図書館が休みの日は正面玄関右手にある「返却ポスト」をご利用ください。CD・DVDなどの視聴覚資料も返却できます。

## 図書館カレンダー



4月		APRIL				
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

### 4月の休館日

29日 昭和の日

### 開館日

【火～金】  
午前10時～  
午後7時  
【土・日】  
午前10時～  
午後5時

### 休館日

毎週月曜日  
館内整理日  
(第3木曜日)

5月		MAY				
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

### 5月の休館日

3日 憲法記念日 4日 みどりの日  
5日 こどもの日 6日 振替休日

## 読書案内

4月は進学、就職など何かとあわただしい季節です。期待と不安の入り混じったこの時期に、役に立つオススメの本を紹介します。

新入社員に贈る一冊	日本経団連出版/編	日本経団連出版	019.9 シ
経済のことよくわからないまま社会人になってしまった人へ	池上 彰/著	海竜社	330 イ
このケース・この場面これが正しい職場のルールです	氏家 康二/監修	中経出版	336.4 コ
新入社員に贈る言葉	日本経団連出版/編	日本経団連出版	336.4 シ
あいさつと会話の技術がみるみる上達する!	村岡 正雄/著	日本実業出版社	336.4 ム
これでカンペキ!誰でも書けるビジネス文書	中川路 亜紀/著	ダイヤモンド社	336.5 ナ
よくわかる学びの技法	田中 共子/編	ミネルヴァ書房	377.1 ヨ
これだけは知っておきたい社会人の基本	今井 登茂子/[著]	講談社	B 385.9 イ
図解マナー以前の社会人常識	岩下 宣子/[著]	講談社	B 385.9 イ
頭のいい大学四年間の生き方	和田 秀樹/著	中経出版	Y 159.7 フ

## ボランティア募集しています!!

- おはなしボランティア  
毎月第2・第4日曜日に児童コーナー「おはなしのへや」にて読み聞かせを行う
- 新聞クリッピングボランティア  
沖縄タイムスと琉球新報の記事の中から西原町に関する記事やシリーズ記事などの切り抜き作業等を行う。
- 書架整理や図書の修理・整理  
図書の配架、本の修理、装備など

興味・意欲のある方の応募をお待ちしております。お気軽にお問い合わせ下さい。

2月	開館日数	23日
来館者数	13,782人	(1日平均599人)
貸出点数	22,494点	(1日平均978点)
一般図書	10,191冊	郷土資料 510冊
児童図書	2,646冊	ヤング・アダルト 1,260冊
絵本	3,261冊	雑誌 1,729冊
紙芝居	453点	視聴覚資料 (CD・DVDなど) 2,373点

## おはなし会のお知らせ

日時：4月13日(日)、27日(日) 午後2時～  
場所：おはなしのへや

図書館ボランティアによる絵本の読み聞かせ、歌、手あそびなど楽しい内容になっています。親子でお楽しみください。

## 紙芝居上演のお知らせ

日時：4月5日(土)、19日(土) 午前10時30分～  
場所：おはなしのへや

図書館ボランティアによる紙芝居の上演を行っています。なぞなぞなどを取り入れ、楽しく行っています。ぜひ、ご参加ください。

## \* 上映会のお知らせ \*

日時：4月20日(日) 午前11時～  
場所：町立図書館 2階集会室  
内容：「あらいぐまラスカル」



# 生涯学習だより

第144号 平成20年4月1日

西原町教育委員会  
生涯学習課  
TEL 098-945-5036  
FAX 098-945-6770



## 公民館講座事業報告 ～ちぎり絵教室～

11月28日(水)から始まった『ちぎり絵教室』が、2月27日(水)に修了しました。薄い和紙を丁寧に貼り重ねて、絵画のような素敵な作品が仕上がりました。受講生の皆さんに大変好評でしたので、引き続き宮良タズ子先生に指導をお願いし、サークルとして活動することになりました。ちぎり絵に興味がある方は、水曜の午後2時、中央公民館にお越し下さい。



先生の指導の下 楽しく受講できました

## 募集 『西原町生涯学習人材バンク』登録者募集!

～あなたの技能や知識を西原町で活かしてみませんか?～

西原町教育委員会では、町民や町内の各種団体に対し、様々な技能や知識をお持ちの指導者を紹介する『生涯学習人材バンク』への登録者を募集しています。

あなたの技能や知識を西原町で活かしてみませんか?  
指導者として登録していただける方を募集致します!

**対象者:** 指導者として技能や知識を提供できる方  
**内容:** 町民の要請により、講座などの講師をしていただきます  
**登録方法:** 登録用紙に記入の上、生涯学習課へ提出 (登録用紙に捺印)

※登録用紙は、西原町教育委員会 生涯学習課で準備しています!  
※登録された情報は、データとして町(データバンク)と県の公開サイトに登録します

**受付期間:** 随時  
**お問い合わせ:** 西原町教育委員会 生涯学習課 生涯学習振興係 (☎945-5036)

### 登録の流れ

人材バンク登録票へ記入

↓  
西原町生涯学習人材バンクへ登録

↓ (本人の承諾)

↓  
県の講師情報サイトへ登録

## 平成19年度 生涯学習関係各種委員合同会議が開催されました

～各種委員会より教育長へ答申! 活発な意見交わされる～

2月20日(水)、西原町立図書館2階集会室において、「平成19年度 西原町生涯学習各種委員会合同会議」が開催されました。

会議において、教育長に対し、西原町社会教育委員、西原町中央公民館運営審議会、西原町立図書館協議会より答申が行われ、活発かつ貴重な意見が交わされました。



### 講座・講師情報検索サイト

## 沖縄県生涯学習情報プラザ

「沖縄県生涯学習情報プラザ」とは、沖縄県が運営している生涯学習情報システムで、様々な講座や講師(指導者)の情報がインターネット上で公開されています。(検索機能もついています)

西原町の講座や講師(指導者)も検索・閲覧することができますので、是非ともご利用下さい!!

沖縄県生涯学習情報プラザ

<http://www.lll-okinawa.info/>

### 沖縄なは子ども劇場30周年記念地域公演

## しょうぼうじどうしゃ じぱた

日時: 平成20年4月20日(日)  
開場 15:30 開演 16:00  
場所: 西原東小学校 体育館  
料金: 3才以上 1人 1,000円(当日1,300円)  
問い合わせ: 沖縄なは子ども劇場  
TEL/FAX: 098-855-6525  
チケット取扱店舗: TSUTAYA新都心店・首里店・小禄店  
コープあぶれ(あっぷるタウン内)

## 第20回西原町海邦国体記念バスケットボール大会結果

第20回西原町海邦国体記念バスケットボール大会が西原町民体育館を主会場に3月1日(土)から3月16日(日)の日程で開催されました。大会では、小学生の部(ミニバスケット)16チーム、中学生の部12チーム、男子の部80チーム、女子の部27チームの総勢135チーム(前回大会133チーム)が熱戦を繰り広げ、会場を盛り上げました。大会結果、個人賞は以下のとおりです。



一般男子Aの部 決勝の様子

### 【大会結果】

	優勝	準優勝	3位(ベスト4)		参加チーム
一般男子Aの部	レキオスBASKET	Big Macs	小禄高校	PENGUIN'S	16
一般男子Bの部	親川鋼業	沖縄国際大学	南城協同組合	沖縄大学	64
一般女子の部	OMガス石油SS	西原高校	中部商業高校	SPARKLE	27
中学男子の部	西原中学校	山内中学校			6
中学女子の部	中城中学校	西原中学校			6
小学男子の部	島袋小学校	北谷第二小学校	西原南小学校		8
小学女子の部	北谷第二小学校	北美小学校	中城小学校		8

### 【個人賞】

	一般男子A	一般男子B	一般女子	中学男子	中学女子	小学男子	小学女子
最優秀選手賞	喜舎場 睦哉 (レキオスBASKET)	赤嶺 太基 (親川鋼業)	宮城 美樹 (OMガス石油SS)	宮城 愛作 (西原中学校)	仲真 礼奈 (中城中学校)	金城 亮 (島袋小学校)	仲村 友希子 (北谷第二小学校)
優秀選手賞	友利 忍 (Big Macs)	糸数 直哉 (沖縄国際大学)	金城 里奈 (西原高校)	上原 晋弥 (山内中学校)	與那嶺 菜穂 (西原中学校)	宮里 竜馬 (北谷第二小学校)	石原 梨紗 (北美小学校)



一般男子Bの部 決勝の様子



一般女子の部 決勝の様子



小学男子の部決勝の様子

催し物案内	事業名	日時	場所	備考	連絡先
	こいのぼり作り	4月15日(火)~19日(土)	坂田児童館		坂田児童館 944-6308
	ビデオ会	4月25日(金)、26日(土)	坂田児童館		
	草刈大会	4月5日(土) 10:00~12:00	西原児童館	要申込	西原児童館 945-4393
	トランポリン	4月12日(土) 14:00~15:00	西原児童館(4歳以下は保護者同伴)	ズボンをはいてきてね!	
	防犯ビデオ会	4月19日(土) 14:00~15:00	西原児童館		
	こいのぼり掲揚式	4月23日(水) 10:30~11:00	西原児童館		西原東児童館 944-0976
	トランポリン	4月18日(金) 10:30~17:00	西原東児童館		
	工作会	4月19日(土) 14:00~16:00	西原東児童館		
	親子リトミック	4月25日(金) 10:30~11:30	西原東児童館	0歳児から就学前の親子	
	こいのぼり掲揚式	4月30日(水) 10:00~11:00	西原東児童館		

※詳しい内容については、各連絡先へお問い合わせ下さい!

## 定例夜間巡回指導(「少年を守る日」毎月第3金曜日)実施中!